第９回教育委員会定例会会議録

開　催　日　　令和８年９月２９日（火）午後２時００分
場　　所　　国立市役所　教育委員室

出席委員	教育長	雨宮和人
	教育長職務代理者	大野孝儀
	委員	篠原朋子
	委員	佐伯真由美
	委員	大山紀子
出席職員	教育部長	川島慶之
	教育総務課長	佐藤克哉
	教育施設担当課長	小宮智典
	教育指導支援課長	國長泰彦
	指導担当課長・総合教育センター所長	小島章宏
	生涯学習課長	中道洋平
	食育推進・給食ステーション所長	伊形研一郎
	公民館長	井口啓太郎
	図書館長	氏原恵美
	指導主事	小柳津章文
	~~指導主事~~	~~金井麻衣子~~

付 議 案 件

令 和 ８ 年 ９ 月 ２ ９ 日
第９回教育委員会定例会

区　　分	件　　名	
	教育長報告	
報 告 事 項	１）令和８年国立市議会第３回定例会について	口 頭 説 明
議案第５１号	国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案について	
議案第５２号	国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	２）令和８年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）	
	３）市教委名義使用について（３件）	
	４）要望書について（１件）	
議案第５３号	国立市立学校眼科医の解嘱及び委嘱について	当 日 配 布
議案第５４号	教育委員会職員の人事について	当 日 配 布

午後２時 00 分開議

○【雨宮教育長】　それでは、皆さんこんにちは。今日、朝、まずニュースを見てびっくりしたのが、とうとう都内で熊が出没して、八王子で緊急銃猟が行われたということで結構大きく報道されていたかと思っております。

それから、皆さんにお伝えしたいのは、感染症等に伴う学級閉鎖なのですけれども、２学期になってから、今日から１クラス学級閉鎖に入っていまして、今まで２クラス計３クラスという形で都内でも注意情報が出ていますが、学校現場でそのような状況が出ておりますので、ご報告させていただければと思います。

また、今日もこのような天気なのですけれども、報道もされていますが、34 日間連続雨を記録したということで、これは 1886 年から統計を取っているらしいのですが、史上最多というのですか、記録を更新しているということでございます。また、降雨量についても平年の約３倍ということで、近隣で大きな災害が起こったりしているのですけれども、今、台風がちょっと近づいていて、本州、関東への影響はそれほど大きくはないとは言われておりますけど、秋雨前線を刺激する可能性もあるということですので、ちょっと気をつけないといけないかなと思っております。

また、本日、気温が１か月ぐらい先の 10 月下旬ぐらいになるというようなことの予報もで出ておりますので、皆様、健康には十分ご留意していただいて、審査に精励していただければと思います。

それでは、ただいまから令和８年第９回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

川島教育部長お願いいたします。

○【川島教育部長】　本日の教育委員会でございますが、金井指導主事が他の公務により欠席をしております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　そのようになりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】　はい。

○【雨宮教育長】　よろしくお願いいたします。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 53 号「国立市立学校眼科医の解嘱及び委嘱について」及び議案第 54 号「教育委員会職員の人事について」は個人情報を含みますので秘密会といたしますが、その取扱いでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】　では、そのように取り扱わせていただきます。

◇

○議題（１）　教育長報告

○【雨宮教育長】　それでは審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

８月 26 日水曜日です。令和８年度第１回総合教育会議を開催したところでございます。

また、同日、第８回定例教育委員会を開催いたしました。

また、同日、社会教育委員の会を開催しております。

翌 27 日、この日から二学期が始まっております。

また、同日から市議会の第３回定例会が９月 16 日までの会期で開催されたところでございます。

また、同日はスクールバディの交流会、教育委員の皆様、ご出席ありがとうございました。

28 日です。校長会を開催いたしました。

同日から給食の提供が始まっております。

同日、文化財保護審議会を開催しております。

29 日です。国立市スポーツ大会の総合開会式がＦＳＸアリーナで挙行され、参加してまいりました。

９月に入りまして、１日です。第一中学校は校外学習で立川にありますグローバルゲートウェイの語学学習に行っております。

３日です。第二中学校で道徳授業の地区公開講座を開催いたしました。

４日、副校長会を開催いたしました。

５日です。マタギの地恵の体験学習会の報告会を開催いたしました。16 名の児童が全員参加してくださって、なかなか面白い視点でその経験を語ってくれたかなと思っております。

７日です。総務文教委員会が開催されました。

８日、公民館運営審議会を開催いたしました。

10 日です。公民館をさいたま市が行政視察で訪れております。

同日、図書館協議会を開催いたしました。

12 日です。スポーツ協会の加盟団体の代表者交流会が開催され、大変申し訳ないのですが、私は欠席をしておりますけれども、部長以下が参加しております。

また、同日、第 71 回くにたち市民文化祭のプレイベント、こちらが旧国立駅舎で開催されております。

14 日です。全国大会に出場した第三中学校の生徒さんが市長を表敬訪問しており、私も出席いたしました。今回３名おりまして、陸上競技、それから相撲、水泳ということで、３年生が全国大会に選手として出場したということで、これから上級学校へ行かれるということですけれども、引き続きその競技を続けていくという決意が語られて、活躍をとても期待されるのではないかなと感じたところでございます。

15 日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

17 日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

18 日です。第六小学校、第八小学校で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

また、同日です。第三中学校がＲＩＳＵＲＵホールにおいて合唱コンクールを開催しております。

19 日です。第五小学校で道徳授業地区公開講座を開催しております。

24 日です。ＭＯＡの美術館の作品展が開催されるということで、国立の作品の選考会が行われ、出席してまいりました。

25 日です。第二中学校がＲＩＳＵＲＵホールにおいて合唱コンクールを開催しております。

26 日です。第一中学校で道徳授業地区公開講座を開催しております。

すみません、１点、私の確認ミスもあるのですけれども、28 日、昨日ですが、国立駅開業 100 周年記念事業の一環で、「100 年後のくにたちを考える俳句コンクール」というのを開催しておりまして、小中学生から俳句を募集しており、700 句を超える応募があったということで、ＮＨＫ学園さんをお借りして、私も審査に参加させていただきました。11 月３日に市民まつりがあるのですが、そこで選考された作品の表彰を行うということを聞いておりますので、もしその市民まつりの際ですけれども、お時間がありましたら表彰式を参観していただければうれしいなと思っております。

教育長報告は以上でございます。

それでは、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】　９月５日に行われましたマタギの地恵体験学習会報告会に出席しました。子どもたちが３日間、自然豊かな北秋田市で様々な体験を通して多くの学びを深められたことが、スライドや子どもたちの作文発表から伝わってきました。その中で２つ印象的だったことがありまして、１つは、鶏の解体から命の大切さや、ふだんの生活で解体してくれる人への感謝、命を大事に頂くことに気づけた子どもたちが多かったことです。２つ目は、マタギの女人禁制の理由を学んだことから、その子どもの関心や興味がとても広がって、さらに知りたい、勉強したいという思いが深まったということがとても伝わってきて、今回の体験会の意味は大きいと思ったところです。

あと、三中と二中の合唱コンクールも聴かせていただきまして、子どもたちが本番まで話し合いを重ねたり、練習に励んできた姿がすばらしい歌声となってホールに広がっていて、本当に感動しました。

それと三中と二中とで、そのコンクールに対しての発表の様子というか、カラーが全く違うというのが、学校それぞれの伝統というかカラーの違いに気づくこともできました。

それと、八小と一中の道徳授業地区公開講座も見させていただきまして、道徳の授業は保護者の方もおっしゃっていたのですけど、正解がない中で、先生方がどのように子どもに気づいてほしいことをいろいろ工夫されて授業に取り組んでいる様子が伝わってきました。一中で、講座が終わった後の意見交換会の様子も見させていただいたのですけれども、先生たちがこういうところを子どもたちに気づいてほしいという点は保護者の方に伝わっていて、みんなで共有できたところがとてもいい機会だということで、初めて意見交換会を見させていただいて、またいろいろな学校でもそういう取組があるといいのかなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】　小学生のイベントとしては、マタギの地恵体験学習会報告会を見させていただきました。中学生はスクールバディ交流会と三中、二中の合唱コンを聴かせていただきました。

まず、小学校のマタギの地恵ですけれども、実際このマタギは本当に独特の文化であって、正直大人の方も私自身も小学校の頃に漫画で読んだかなという程度の知識しかないのですが、そこに触れることができて、いわゆる山からの恵みであるとか、生き物の命ということについて本当に深く考えることができたあの子たちは、自分たちで志願して行っているということも含めて、本当によい経験ができたと思います。あと、地元の子たちとの交流があるということも本当にすばらしいことだなと思っております。関係部署のやっていただいた方たちに本当に敬意を表します。

中学校のスクールバディ交流会も、自分たちで志願してスクールバディになっているというところが、中学生は本当に難しくなってきている、大人子どもの部分があるのですけれども、その中で正しいことを正しいとやっていくところに行きたいというところもすばらしいのですが、これはやっぱり先生方がきちんとサポートをしていただいて、なかなかほかの子どもたちに知られていないという話もあったので、上手にサポートしてあげて、この子たちの活動が本当に花開いていくといいなと思いました。

合唱コンに関しては、本当にプロの演奏会も行われているようなホールで３年間できるというのは、正直羨ましいなと思いました。予想以上に子どもたちのレベルが高くてとても驚きました。

合唱コンは私が中学校のときもやっていたので、もう日本津々浦々の全国的な伝統的なそれこそ行事なのだと思うのですけれども、あの時期にハーモニーのよさとか、１つのクラスでまとまるということを経験するイベントは多分日本独特だと思うのですが、楽しいイベントだなと改めて思いました。

私見ながら、カラオケが日本由来というのは、やっぱり日本人は歌を歌うのが好きなのかなと。それは

この合唱コンも関係あるのかなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】　私も道徳の公開授業だと、二中、六小、五小を見させていただきました。保護者の方たちがすごく多くて、なかなか中に入れなかったのですけれども、雰囲気だけでもきちんとした取組をしているなという感想です。

合唱コンクールは三中と二中の中一だけ見させていただいたのですけれども、それぞれ初めての合唱コンクールだったのですが、緊張しながらも腹の中から声が出る。やっぱりああいう声を聞くとすごく感動します。真剣に歌っていたと思いました。

あとはスクールバディの交流会ですが、これはいじめを何とか生徒同士でなくしていこう、あるいは困っている生徒に対して手を差し伸べよう。そういったことで毎年メンバーは代わりながらも続いているものです。しかしながら、なかなかいじめがなくならないという話も校長先生からありました。

ふと思ったのですが、先月のこの定例会でも話題に出ましたけれども、公民館主催で、大変ないじめに遭って、そして今は弁護士をやっている女性の方がいるのですが、その人の話なんかもすごくいいのかなという気がしたのです。つまり、いじめがいけないということを理屈とか、あるいは観念的に言ってもなかなか分からなくて、また同じ生徒同士で自分はいじめに遭っているということを切々と訴えることもまずあり得ないわけですから、過去にこういうことがあったという経験を聞くことができれば、いかにつらい思いをするのかということが分かるのかなと。

１つだけ、その弁護士の人が言って、なるほどなと思ったのは、容器があって、そこに１滴ずつ水を入れるというのはその周りがやっていること。自分は１滴しか入れてないと。みんな１滴しか入れてないから大したことないということなのだけれども、やられるほうにしてみれば、水が飽和状態になってこぼれ出してしまうという例えをお話ししていましたが、その辺のことも機会があれば生徒たちに少し聞かせてもいいのかなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】　続けてスクールバディ交流会のことをお話しさせていただきます。私、多分３回目かな、出席させていただいていて、ちょっと思いましたのが、いじめは駄目だということは、あそこに来た生徒たちは全員、多分思っていること。せっかく生徒たちが自分たちで手を挙げてこのことに取り組もうと思っているのだとしたら、もちろん各校でこんなことをやっているのだということが分かることは１つ大きな収穫だと思うのです。けれども、だんだん欲張りになってきたのか、もう一歩お土産をあげたいなという気がちょっとしていて、そのためにどうすればそうなるかなとちょっと思ったのです。やっぱりお互い初めてだからなかなか難しいかもしれないのだけど、お互いの話合いみたいなことがもうちょっと時間的にもできるといいかなと思ったのです。

なので、もしかすると、例えば何をやっているかとかそういうことは、これも簡単ではないかもしれませんが、事前に情報として渡しておいて、こんなことをやっている二中さんだからこんなことを聞きたいとか、三中さんにはこういう話をぜひしてもらいたいという、生徒側の予習みたいなものがあった上であそこに集まれると、もう一歩話が深まるのかなという気がちょっといたしました。

学校がそれぞれ考えているとは思うのですけれども、いじめをなくすために今、大野委員がおっしゃったことは、例えばそれは全校生徒に向けて話してもらったほうがいいのか、それともこういうことはスクールバディだけというか、スクールバディのみんなで中心的にやってもらったほうがいいとか、取組のや

り方というのを少し研究する余地もあるのかということをちょっと思いました。

ただ、私が存じ上げない場面で、先生方同士での情報交換とか、いろいろと教育委員会の中でもなさっていると思うので、簡単に妙案があるわけではないのですけれども、これすごくいい取組だと思いますし、スクールバディをやっているところは全国的にもそんなに多くないと思うのです。研修の協議会に行ってこの話をしたときに、「すごいですね。うちでもぜひやりたいです」ということを言ってくださった市町村がいらしたので、このことをもっと膨らませられないかなということを少し今年は感じましたので、お伝えしておきます。

あと、マタギのことは皆さん言われたとおりで、大人たちが参加したという話が最後のほうにありましたけれども、本当に何十年と続けている国立市のいい取組なのだと思います。命ということをリアルに体感できる、頭ではなくてやっぱり体だったり、心で何かを感じたり理解したりすることの大切さみたいなものが、本当にその後も大きく大きく花が開いていくような感じがして、すごくよいなと感じました。

合唱コンクールは皆さん言われたとおりです。１年生だった男子が３年生になって立派に委員長なんかを務めていたりすると、みんなすごく成長していると思って、なおさら感激いたしました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。では、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。

―――――――――――――――――――― ◇ ――――――――――――――――――――

○議題（２）　報告事項１）　令和８年国立市議会第３回定例会について

○【雨宮教育長】　報告事項１「令和８年国立市議会第３回定例会について」に移ります。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】　それでは、「令和８年国立市議会第３回定例会について」ご報告を申し上げます。本定例会は、令和８年８月 27 日から 21 日間の会期で開催されております。

議事日程の内容ですが、議会の初日の本会議では、教育費を含む令和８年度一般会計補正予算案等市長提出議案９件及び陳情３件が提出されまして、各常任委員会にそれぞれ付託されております。

８月 31 日から９月３日までの４日間は一般質問が行われました。20 名の議員が一般質問を行い、このうち 17 名の議員から教育に関わるご質問を頂いているところとなっております。

質問の内容をご紹介させていただきますと、社民・ネット・風、中谷議員より、手話の理解促進及び情報保障の拡充に向けた取組について。こちら学校現場での取組についてのご質問でございました。

また、都市農業振興計画の評価と策定に向けた基本的な考え方について、こちらも学校給食における地場野菜利用の促進についてのご質問がございました。

また、新しい議会、石井議員より、読むことに困難を抱える児童生徒へのＩＣＴを活用した学習支援について。

日本共産党、矢部議員より、タブレット端末の運用について。

新しい議会、藤江議員より、通勤通学のときにも使える図書館サービスについて。

立憲民主党、稗田議員より、教育ビジョンについて、学校における広報について、学校における子どもを支える体制について。

社民・ネット・風、藤田議員より、学習しょうがいの子どもへの支援について。

日本共産党、住友議員より、第二小学校の建て替えに伴う進捗状況について。

公明党、山口議員より、文化芸術振興補助金について、私立小中学校の給食費無償化について。

社民・ネット・風、古濱議員より、学びの多様化の今、学校における合理的配慮について、起立性調節

しょうがいの子どもへの対応について。

こぶしの木、上村議員より、さくらフェスティバルの日に、図書館のバリアフリートイレで起きた問題について。

公明党、香西議員より、第二小学校の複合施設の進捗状況と各施設の運用開始の時期について。

みらいのくにたち、望月議員より、学校施設をはじめとする公共施設の環境整備について。こちら具体的には冷水機、エアコンの設置状況について、通学路への街路灯設置について、学校の校庭についてという内容でございました。また、教育と福祉の連携についてもご質問を頂いております。

公明党、青木議員より、公園の健康遊具設置場所の拡大について、こちらは第二小学校の緑道に関するご質問を頂いていた状況でございます。

自由民主党、高柳議員より、貴重な地域文化財の保全と連携について、歴史・文化を生かした地域の活性化について。

自由民主党、大谷議員より、スポーツの振興を実現するのに活動場所を増やす必要があるのではないか。

日本維新の会、中川議員より、リカレント教育について、教育バウチャー制度の検討状況について、市内小学校におけるウサギの飼育環境と対応について。

自由民主党、石井議員より、中学校部活動の地域移行に向けた活動状況について、公立中学校における土日祝日のグラウンド使用状況は、公立小中学校における給食配膳室へのエアコン設置は。

以上の質問がございました。

９月７日に総務文教委員会が、８日に建設環境委員会が、９日に福祉保険委員会が開催されまして、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む令和８年度一般会計補正予算第４号案及び読み書きに困難のある児童生徒の学習権を保障するための支援体制の整備に関する陳情が審査をされました。

９月 16 日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案は全て原案可決となりました。また、読み書きに困難のある児童生徒の学習権を保障するための支援体制の整備に関する陳情は採択となっております。

以上、令和８年国立市議会第３回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。特にないですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】　では、次に参りたいと思います。

◇

○議題（３）　議案第 51 号　国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案について

○【雨宮教育長】　議案第 51 号「国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案について」を議題といたします。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】　それでは、議案第 51 号「国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案について」ご説明いたします。本議案につきましては、昨年度改定された教育大綱の内容及び昨今の教育内容を反映させるための改正となっております。議案を１枚おめくりください。

教育目標につきましては、重点目標を基本としつつも教育大綱に掲げる「自分も、みんなも、いっしょ

に幸せになろう」という言葉を取り入れ、これを実感できる社会の実現を目指すとしております。

学校教育につきましては、子どもたちが多様性を尊重し合い、持続可能な社会の創り手へ成長することを目指すとする表現に改めました。

また、生涯学習につきましては、学んだことを地域社会に還元でき、心身ともに健やかで幸福（ウェルビーイング）である社会を目指すという表現に改めました。

続いて、教育委員会基本方針について主な改正内容をご説明いたします。基本方針１を御覧ください。

「人権尊重の精神と多様性を認め合う社会性の育成」とし、現行の基本方針１に「多様性を認め合う」という文言を追加しました。（２）では、「互いの『ちがい』から学び合う」という表現で多様性の尊重を盛り込みました。

（４）では、平和や環境といった地球規模の課題に触れながら、これからの社会の形成者として、持続可能性や他者と共感し合う社会性について触れております。

基本方針２を御覧ください。「個別最適な学びと協働的な学びによる『生きる力』の育成」とし、近年の学校教育課程で求められている観点を取り入れました。（１）では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のために、ＩＣＴの日常的な活用を行うとしております。（３）では、子どもの特性や強みに光を当て、一人ひとりがその子らしく共に学ぶことができる包摂性の高い学校・学級づくりを推進するとしております。（５）では、多くの学校施設が更新の時期を迎えつつあることから、時代の変化に応じた整備を図ることを盛り込んでおります。

裏面、基本方針３を御覧ください。「学校・家庭・地域の絆で創る『共育』の推進」とし、子どもたちの学びと育ちを社会全体で支え合うとしています。（２）及び（３）では、コミュニティ・スクールが全校で導入されたことや、第二小学校建替えに伴う複合施設の整備も踏まえ、地域とともに学校をつくるという観点を盛り込みました。（４）では、教育大綱改定の過程で市民からご意見を頂いた教職員の時間と心のゆとりを確保し、新しい課題に挑戦できる環境づくりということにも触れております。

基本方針４を御覧ください。「生涯を通じた学びと自己実現の支援」とし、教育大綱に掲げる「好き」や「知りたい」という言葉を用いて分かりやすく表現しております。（２）では、公民館や図書館が大事にしてきた共生や自治というキーワードを盛り込みました。（５）では、市民の健康増進や社会参加の観点からも、社会体育や地域活動等の充実を図ることとしております。

説明は以上となります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】　教育大綱が変わったことに伴って、この教育目標も随分中身が変わったなという感想を持ちます。基本方針の１から４という書き方のフォームは前と同じなのですけれども、中身は随分変わって、非常に大綱に即したものになっているなということがまず第一の印象です。

そして、今までも文言とか、あるいは前回、前々回出されたことに対して意見も言ってきましたし、ほとんど言うことはないと思うですけれども、１つ２つちょっと感想なり質問をさせてください。

ずっと教育委員会としては、一人ひとりの個性に違いのある子たちをみんな取り入れて、そして包摂性の高い教育、そういうクラスを作っていこうということで話し合ってきて、そのことは基本方針２の（３）に述べられています。

一方で、各学校で特別支援教育の充実というのも図られていると思います。学校訪問をすると、特別支

援教育の充実ということは感じられるのですけれども、その特別支援教育の充実が読み取れるような文面はどこにあるのかということを教えていただきたいと思います。

○【雨宮教育長】　國長教育指導支援課長。

○【國長教育指導支援課長】　まさしく基本方針２の（３）のところを注目いただいたところでございまして、包摂性の高い学校・学級というものは、昨今の学習指導要領改訂のところでも話題になっているところでございますが、多層的な支援を必要としている全ての子どもたちに支援をしていくというところで、ここには当然特別支援教育というのも入ってくると我々は捉えております。ですので、この包摂性の高い学校・学級づくりというのは、特別支援教育の充実も含んで行っていくと捉えております。以上です。

○【雨宮教育長】　大野委員。

○【大野委員】　分かりました。学校・学級ということで、その学校の中に特別支援学級が含まれていると。こちらのほうも包摂性の中に入ってくるということで、決して特別支援学級なり特別支援教育をおざなりにしているのではないということが確認できましたので、了解いたしました。

○【雨宮教育長】　よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】　教育大綱に示されている８つの取組の方針が、この基本方針の中にも満遍なく入っていると思ってよろしいかどうか伺いたいです。

○【雨宮教育長】　佐藤教育総務課長。

○【佐藤教育総務課長】　教育大綱のほうには８つの取組の方針ということで、１の安心、差別やいじめ、ハラスメントを受けることなく成長できる環境を整えますというものから、８の生涯ということで、誰もが生涯にわたって学習・文化・芸術・スポーツ等に親しむとともに、様々な場面で学んだことを生かしたり、表現したりすることができるというものがございます。基本的にはこちらの８つの要素をそれぞれ基本方針１から４に溶け込ませるといいますか、満遍なく取り組んでいくということで作っているものでございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにはございますでしょうか。篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】　皆様言われているとおり、教育大綱が変わったことによって、その教育目標にまた新たな表現が加わり、あるいはこれまでいろいろと議論してきたキーワードが各所に見受けられまして、国立市の教育が目指すところがよくまとまっているのではないかなと感じました。この後、またきっと個別の目標が決められていくのだと思いますので、そういうことにつながるような形で、ぜひ展開をしていただければと思います。

お経を作って魂いれずでは全くいけないので、そのあたりの工夫も含めて、先生方にどうやって周知していくのかとか、そういうことも考えてよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。大山委員、どうぞ。

○【大山委員】　今回の教育目標の中で、やはり包摂性の高いというあたりが非常に重要なというか、キーワードになると思うのですが、最初にこの言葉に触れたときに、私自身はあまり一般的な保護者の方とかに包摂性とお話をしたところで、あまり人口に膾炙していない言葉だなということがありました。だから、これをもし進めていくときに、教育目標は学校だけ分かっていればいいものではないと思うので、市民の方とかに説明をしていくときに、包摂性とはこういうところだということを、多少かみ砕いたところも含めて、誰もが「包摂性はそういうことなのですね」と納得できるような説明を、それこそ先生方もで

きるようにしていただきたいなと思います。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。一旦、今日はここで整理をさせていただきますけれども、ご案内のとおり、今、学習指導要領のまとめ、多分近々出てくるのではないかなと思います。そのこととここをどうリンクさせていくのかとか、あるいは常々私、公の場で言っていますけれども、好きを育み、得意を伸ばすみたいな、そういうことがこの学習指導要領の中で大きな論点として挙がったりしていますから、そういうのをどのようにこの中に反映させていくのか、あるいは違う形にするのかというのは、また時間を取って皆さんと議論をさせていただければなと思っているところでございます。

では、皆様からご意見あるいはご質問いただきましたので、採決に入りたいと思います。

皆様、ご異議はないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。それでは、議案第 51 号「国立市教育委員会教育目標及び基本方針の改正案について」は可決といたします。

――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――

○議題（４）　議案第 52 号　国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】　次に、議案第 52 号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】　それでは、議案第 52 号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。本議案は、通級指導学級の送迎サポートについて、これまで国立市内の小学校としていたところを改め、通級先について立川市の特別支援学校まで範囲を広げ、また対象者に生徒を加えた実施要綱の一部を改正するものでございます。

１ページの新旧対照表を御覧ください。第１条中の「市立小学校」を「国立市立小学校」に改め、難聴言語障害通級指導学級の次に、「又は立川市の特別支援学校における通級指導」を加えております。さらに、「通級指導学級」を「これらを『通級指導学級』」に改め、児童の次に「・生徒」を、送迎費用の次に「の負担」を加えております。

第２条以降では、下線のとおり必要な修正を行うものでございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】　審議とは直接関係ないことかもしれないのですが、実施要綱の第２条「対象者」のところですけれども、（１）（２）で「児童・生徒の送迎ができなくなったとき」と文末がなっているのですが、「できなくなったとき」というのは、もともとできていたものがというか、していたものがという意味に取れるので、基本的には送迎は保護者がするものということが前提にあるということなのでしょうか。それとも、（３）のあたりで、最初から送迎が必要な方も認められるとは受け取れるのですけれども、「できなくなったとき」という文言の意味が知りたいです。

○【雨宮教育長】　小島指導担当課長。

○【小島指導担当課長】　基本的には保護者送迎というところが大前提にあって、それ以上プラスアルフ

ァのところで、市費負担の部分、３分の１は保護者負担ですけれども、送迎していただくという前提でやっているところがあるので、当然保護者の方のお仕事等の都合でというところもあって、このような記載になっているところになります。以上です。

○【雨宮教育長】　大山委員。

○【大山委員】　大前提が保護者の送迎ということですね。

○【雨宮教育長】　小島指導担当課長。

○【小島指導担当課長】　通級指導ですので、保護者の方に送迎していただくというところがまず初め。その次に、そこが難しい状況であれば、市の送迎サポートを利用していくところになります。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。ということは、保護者が送迎されている方もいらっしゃるという理解でよろしいですか。

○【小島指導担当課長】　もちろん保護者のほうで必要な時間に、通級指導のタイミングで学校にお越しいただいて、通級先まで送っていただく、または下校時の付き添いということは当然あり得る話です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。議案第 52 号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――

○議題（５）　報告事項２）　令和８年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】　次に、報告事項２「令和８年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について」に移ります。その順序は、教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館の順でお願いいたします。

それでは、初めに教育総務課事業について。佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】　それでは、教育総務課の令和８年度事業計画の推進状況についてご報告いたします。資料に沿って主なものをご説明いたします。まず１ページを御覧ください。

初めに１「主要事業」の進捗状況でございます。（１）教育委員会の活動の点検・評価報告書については、第７回定例市教育委員会で内容を決定していただき、市議会第３回定例会の総務文教委員会にてご報告いたしました。

（４）就学援助の認定者数については、小学校では 280 名、中学校では 171 名を認定いたしました。

（５）健康診断については、10 月 10 日、第八小学校より就学時健康診断を実施いたします。また、児童生徒と教職員の健康診断においては例年どおり実施いたしました。

（６）通学路の安全対策については、例年どおり各小学校から要望のあった箇所について、学校関係者、副校長、ＰＴＡ担当、通学路見守りの方などと、市及び立川警察署の担当者が現場に行き、必要な対応・検討を協議する通学路合同点検を実施いたします。

次に、２「その他の実施計画事業等」です。（１）朝の居場所確保事業については、ご家庭の都合等で通常の登校時間より早く登校する必要のある児童に対し、朝７時 30 分から登校できるよう見守り員を配

置する事業を、第八小学校において試行を開始いたしました。

（２）備品整備事業については、小学校全校へ冷水機を設置するとともに、第二中学校には散水台車を配備いたしました。

最後に、３「下半期の留意事項」につきましては、資料記載のとおりでございますけれども、引き続き関係各所と連携しながら必要な環境整備等を進めてまいるとともに、来年度以降に向けて、様々なご意見やご要望を精査し、必要な対応を調整してまいります。

教育総務課につきまして、報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】　（１）朝の居場所確保事業について、試行実施中というところなのですが、事業計画として実施している中で、このくらいの見込みがあったけれどもとか、実際今の進捗状況として何かお話しいただけることがあればしていただければと思います。改善をこれから、後期に向かってしなければいけない部分とかがありましたら。

○【雨宮教育長】　佐藤教育総務課長。

○【佐藤教育総務課長】　朝の居場所事業につきまして、まず現在の利用状況でございますけれども、日によってまちまちですが、平均して10名程度の児童の利用があるということでございます。

１学期の終わり頃に、八小の児童と、それから保護者にそれぞれ、この事業に対してのアンケートを実施いたしまして、両者からおおむね好意的な回答を頂いて、保護者の方からは、特に利用されている方は大変助かっていますというお声でありますとか、今は仕事の都合をつけていられるので利用していないけれども、行く行くは利用したいのでぜひ続けてくださいといったお声を頂いております。

現状、事業を実施して大きな課題というものはないところでございますけれども、細かい運用面などは、引き続き学校とも相談しながら、なるべく双方にとって負担がないように、あるいは保護者にとって支援になるように事業を組み立てていければと考えてございます。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

では続きまして、教育施設担当事業について、小宮教育施設担当課長お願いいたします。

○【小宮教育施設担当課長】　それでは、教育施設担当の令和８年度事業計画の進捗状況をご報告いたします。まず初めに、国立第二小学校改築事業でございます。体育館棟の建設工事の取組におきまして、令和９年１月初旬の竣工を目指しており、現在おおむね計画どおりに進んでいるところでございます。令和８年度第３学期より、新しい体育館での教育活動開始を予定しておりまして、現在引っ越し業務など委託業務等の発注準備を進めているところでございます。

併せまして、最後の工事となります外構工事、こちら校庭整備と既存体育館の解体工事となりますが、こちらの発注準備を進めておりまして、本年令和８年の国立市議会第４回定例会に工事請負契約の議案を提出予定としているところでございます。

令和９年１月以降、校庭での活動に制限が生じることとなりますが、学校及び関係各課、地域関係者の皆様との情報共有を図りながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、（２）学校施設整備基本方針（市立小中学校長寿命化計画）の改定でございます。こちら本年度末の改定に向けまして、国立市学校施設整備基本方針庁内検討委員会における議論を進めておるところでございます。今後、先ほどと同様、令和８年国立市議会第４回定例会の総務文教委員会で報告を行

うとともに、パブリックコメント等の募集など庁外の発信を予定しているところでございます。

国立市の総合基本計画をはじめとしまして、各関係機関が策定しています計画との整合性を図りながら小中学校の施設整備に当たっての要点を整理してまいります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて建築営繕課事業について、佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】　それでは、行政管理部建築営繕課の令和８年度事業計画の推進状況についてご報告いたします。資料３ページを御覧ください。

初めに資料の訂正について、お願いとおわびをさせていただきたいと存じます。資料中３ページ、４ページの双方に出てきますが、第二小学校の学校の引き渡しや供用開始を令和８年 12 月からと記載しておりますが、こちらは令和９年１月の誤りですので、訂正をお願いいたします。また、同資料中、工事案件の（５）と（８）の項目中、「債務負担行為（８・９年度）を議案提出予定」とありますのは、債務負担行為（８・９年度）を９月の補正予算で設定済みとなっております。こちらも訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

それでは、改めて資料に沿って主なものをご説明いたします。

まず、先ほど小宮教育施設担当課長からご説明いたしましたが、第二小学校改築工事につきましては、一部資材納入に遅れが生じてはおりますけれども、９月時点で約 60％の出来高を見込んでおり、工期内の完了を目指して進めております。また、事業者の人手不足等による入札不調や中東情勢の影響による資材納入の遅れ等により、複数の工事案件が影響を受けております。こちらについては、発注方法や時期を工夫するなどして対応しておりますけれども、引き続き状況を注視し、必要な工事や修繕が実施できるよう対応してまいります。

小中学校施設整備についてですが、（１）から（３）第二小学校改築工事の関係につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、順調に工事は進んでおりまして、令和９年１月に学校引き渡しを目指しております。また、外構工事につきましても発注準備を進めております。

（４）第一小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事その１については、11 月下旬の完了を目指して工事を進めております。

（５）第三中学校外壁及び屋上防水改修工事については、中東情勢の影響で計画が遅延しており、来年度まで工期を延伸した上で、12 月の契約を目指して準備を進めております。

１枚おめくりいただきまして、（８）第一中学校受変電設備改修工事については、価格改定等に伴いまして、機器の調達や盤製作の遅れによって計画が遅延し、来年度まで工期を延伸した上で、10 月の契約を目指して準備を進めております。

「下半期の留意事項」についてです。引き続き令和９年１月の供用開始に向け、第二小学校改築工事は予定どおり進めるとともに、その他の工事につきましても資材調達等の動向を注視しつつ、学校運営に支障を来さないよう必要な修繕等を迅速に対応いたします。

建築営繕課につきまして、報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、ここでおおむね１時間経過となりますので、休憩に入りたいと思います。再開は３時 10 分とい

うことでお願いいたします。

（休憩）

○【雨宮教育長】　ここで佐藤教育総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】　貴重なお時間を頂戴して申し訳ございません。先ほどの私の発言を一部訂正させていただきたいと思います。教育総務課の事業計画の推進状況に係る説明の中で、各校の健康診断の日付と場所を、先ほど私、10 月 10 日の第八小学校よりとご説明差し上げたのですが、資料記載のとおり 10 月９日、第七小学校から開始というのが正しい説明になりますので、訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○【雨宮教育長】　そのように取り扱わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、教育指導支援課事業について、國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】　私のほうから教育指導支援課の事業進捗を報告させていただきます。全体としておおむね滞りなく進捗していると捉えております。

１「学校・学級の包摂力向上事業」につきましては、方向性の検討、また包摂力を高める取組に対する支援、医療的ケア等特別な配慮を要する児童生徒に対する支援体制の構築、そして包摂をテーマとした国立市独自カリキュラムの検討を拡大委員会と小委員会に分かれて実施しております。

２「『魅力ある学校づくり』推進事業」につきましては、Ｑ－Ｕによる児童生徒の状況把握と個別支援の在り方について理解を深める研修会等の充実を行っております。特に今年度は７月 20 日、国立プロジェクトという形で発表会も実施しており、この内容についてはペーパーにないところでございますが、９月 18 日の文部科学省の教育相談の協議会においても事例発表をさせていただいているところです。

（２）スクールバディサポート、いじめ防止事業、学校いじめ対策委員会等の取組に対するいじめ防止対策を推進しております。

３「事業改善推進事業」といたしまして、特に今年は教育全体研修会において、「ディスレクシア（読み書き困難）への理解と支援に向けて」ということで実施をしております。また、以前から指定もされている学校はあったのですけれども、今年度、国立教育政策研究所教育課程実践検証協力校として、第一中学校と第三中学校が、第三中学校については国語と特別活動ということで、２教科の指定をされていますが、それらの授業を今の学習指導要領の検討に資する形で授業提供しているということで、非常に授業提案として有意義なものと感じておりますが、これらを実施しているところでございます。また、ＴＧＧの活用等は例年どおり行っております。

（２）の１人１台端末やデジタル教科書等、ＩＣＴ環境整備を生かした児童生徒の資質・能力の育成を効果的に進める授業実践として、情報教育推進委員会を実施しております。また、都の奨励で昨年度からでございますが、デジタルを活用したこれからの学び推進地区実践校ということで、第二小学校が研究指定を受けているところでございます。

４「教育環境整備推進事業」といたしまして、スクール・ライフ・サポーター等の人的資源の有効活用。また、新たに調達したタブレット、１人１台端末の安定した稼働を支える環境の維持・管理を行っております。

５「学校の働き方改革推進事業」といたしましては、教育施策説明会で説明をさせていただき、またアンケート等を有効に活用して、働き方をよりよいものにしていくように今、取り組んでいるところでございます。

もう１つ大きい事業といたしまして、次世代校務ＤＸ環境を実現するための統合型校務支援システムの共同調達ということで、東京都の自治体の多くが同じシステムを使うことによって、より利便性を図っていくという構想がありまして、現在会議に参加しているだけなのですけれども、かなりの会議量で、令和10 年から 11 年くらいには、それに参加すれば統合したシステムを使っていけるという構想があるところでございます。

６「保護者・地域・関係機関等との連携事業」として、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の充実に向けての支援を継続しております。部活動においては、昨年度の剣道部に加えまして、ソフトテニス部と陸上部、これは東京女子体育大学の関連団体で行っていただいているところで、順調に土日の活動について地域移行を行っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】　今の６番の地域移行の部活動なのですけれども、二中も含めた３校とも同じような形というのはしないのでしょうか。

○【雨宮教育長】　小柳津指導主事。

○【小柳津指導主事】　今、学校に既存の部活動が、例えば陸上競技でありましたら、三中しかないのです。ですので、三中の活動は移行し、そのほかで一中と二中で陸上部はないのですけど、実はやりたいという子は、土曜日のＴＷＣＰＥスポーツアカデミーの活動に参加してもいいよという示し方をしておりまして、おかげさまで一中、二中からも参加しているお子さんがいるという情報は得ております。テニス部も同じく全校にあるわけではないという形です。なので、こういった記載の仕方になっております。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】　働き方改革の推進についてですけれども、去年はアンケートによって、例えば始業式のタイミングを遅らせるとか、幾つかの具体的な方策があったかと思うのですが、今年については、例えば来春からこういうことを目指しているとか、そういうことが何かもしあれば教えてください。

○【雨宮教育長】　國長教育指導支援課長。

○【國長教育指導支援課長】　現在検討しているところでは、昨年度のように分かりやすい事例というのが今ないところでございまして、会議の精選であったり、部活動を移行していったりするのも軽減等になっていくかと思うのですけれども、少しずつやっているという状況でございまして、また我々のほうも検討していきたいと思っております。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】　１番の（３）医療的ケア等特別な配慮を要する児童・生徒に対する支援体制の構築ということで、三小、八小、二中で対象児童の方を支援されているということなのですけれども、具体的にどういう支援をされているか伺いたいと思います。

○【雨宮教育長】　小島指導担当課長。

○【小島指導担当課長】　（３）につきましては、４名のお子さんに対してどのような支援ということになりますけれども、多くは胃ろうのお子さんで、その介助に入るための訪問看護ステーションからの派遣

というところと、もう１人につきましては、胃ろうももちろんありますし、肢体不自由というところもありますので、そこのケアの部分で看護師の方が付き添っているという状況になります。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】　先ほど國長課長から文科省での教育相談の事例発表をされたと、国立プロジェクトのことです。ぜひその記載もあったほうがいいのではないかなと思ったのが１つと、この事例発表のときに反響なり何なりがもしあったらば教えていただければと思いました。いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】　國長教育指導支援課長。

○【國長教育指導支援課長】　９月 18 日の文科省での発表というのは、基本的には都道府県の教育相談に関わる指導主事等担当者の会議でございまして、あと政令都市の代表もいらっしゃいましたので、トータル 80 人くらいの会かなと考えております。そこで事例のほうを 15 分ほど話させていただきまして、反響としては、手前みそになってしまうところもありますけれども、国立市のＱ－Ｕを２回用いて、必ずそれを分析して、ちゃんと子どもたちの指導に生かしていくというのを全学校でやっていくというのは非常に効果的であり、また、当たり前にやっていくべきところではあるけれども、なかなかできないところをしっかりとやっている好事例だと評価を頂いているところでございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ちなみにその発表をしていただいて、それに関して出席された方々が何か意見というか感想みたいなものを書いて、フィードバックしてもらえるみたいな、そんなことはあるのでしょうか。

○【國長教育指導支援課長】　グループ協議的な場面がございまして、そこで個々に反応を頂いたところでは、国立市の取組は非常に教育相談に力を入れていることがよく分かるという反応を頂いております。最終的に文科省のほうでアンケートを取っておりますので、もしあればまた情報提供いただこうと思っています。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。午後、グループワークをやられているのだと思うのですけど、もしそれが入るようでしたら頂けると、また我々も参考にさせていただけることがあるのかなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかには。大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】　５番の「学校の働き方改革推進事業」で、（１）は既に説明が終わっているというところで、（２）のお話としては、今はまだ具体的に特にこれをというところがないというお話。（３）については、いわゆる会議にずっと参加することによって、このシステムが使えるようになるというお話でしたか。それでよろしいでしょうか。

○【雨宮教育長】　國長教育指導支援課長。

○【國長教育指導支援課長】　（３）に関しましては、非常に大きなプロジェクトになっておりまして、東京都のほうが音頭をとって全ての自治体にできるだけ参加してほしいというところで、実際に大きな自治体から様々ありますので、金額的なところも含めて、また仕様等、どういうところで共通ラインにしていくのがいいのかというところの検討等も今されているところで、そういったところで毎週、これはどうですか、こんな仕様はどうですかという話合いを重ねているところです。おおよそ形がまとまってきておりまして、もう少ししますと、今後国立市もそれに参加するかどうかという、条件面と照らし合わせて参加できますか、しますかという意思表示を求められる状況になりますので、それに備えている状況でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大山委員、どうぞ。

○【大山委員】　それでしたら、（３）については検討していても、それを導入するかどうかということについては、まだ不透明な部分もあるということだと思います。そうしましたら、地道かもしれませんが、アンケート等でまだ進捗状況中間ですので、これから後半、それから来年度に向けて学校の働き方改革については、ぜひまたこういう成果が上がったというご報告を頂けることを願っております。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。統合型の校務支援システムについては、方向性としては参画していくのだろうなと私は思っています。予算の関係は別にあると思います。学校の先生方、必ず異動していくのですけれども、その地区によってシステムが違って戸惑うみたいな話も聞きますから、やっぱりオール東京ができれば、どこ行っても同じという形がとても望ましいのではないか。しかもオール東京で取り組めば、通常で考えればそのコストは絶対分散してきて安くなるというのが常だと思います。

これちょっと前に違うシステムを国立独自で入れようみたいな話があったのですが、今これをやっているということがあるので、それを入れてしまうと、これにもう参画できないということがあるので、それはちょっと待とうということで取り扱った経過がありますので、これに向かっていくのが方向性だろうなと私自身は思っています。よろしくお願いしたいと思います。

では、皆様からご意見、ご質問いただきましたので、次に参りたいと思います。

続いて、総合教育センター事業について、小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】　では、総合教育センターについて、進捗の状況についてご報告させていただきます。主なものについてご報告します。

１「学校支援事業」です。（１）学級における子どもたちの安定した学びの確保及び学校生活における負担や困難さの軽減に向けた支援の実施についてです。今年度より校内教育支援センターの在り方について変更した点がございます。スマイルサポートの中に入れ込む形で構造的に実施しているところがあります。現在のところ順調に進んでいるところでございます。

（２）です。採用から３年で系統的・段階的に教員としての基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた教員を育成するための若手教員育成研修の実施についてです。今年度につきましては、教育アドバイザー１名を教育指導支援課内部に置いているところでございまして、初任者の授業観察については例年以上に実施回数を増やした中で授業力向上を図っているところでございます。

続きまして、２番です。「誰一人取り残さない『学びの保障』に向けた支援事業」についてです。（１）学校に行けない、行かない子どもの社会的自立を目指し、他機関との連携や教育支援室の環境を整備するとともに、ＳＳＷや教育相談等との連携の充実についてです。ここでは「『くにサポ』とＳＳＷの合同研修会の開催」と書かせていただいております。くにサポとスクールソーシャルワーカーにつきましては、業務内容が重なるところもありますので、どのような形で連携が図れるかというところを今年度から実施して進めているところでございます。

（３）です。学校に行けない、行かない子どもの保護者が交流できる場を設けることにより、相談しやすい環境の構築につきましては、不登校児童生徒の保護者が集い、語れる場を提供しております。この中で保護者同士の横のつながり、ご自身の持っている悩みを抱えず、周りの方と共有しながら、共にどのような形で歩んでいこうかというところの話など、様々な話を実施する機会を設けさせていただいたところでございます。

最後に大きい３番「特別支援教育及び就学相談・教育相談事業」についてです。（１）関係機関と連携

した就学前後の切れ目ない相談の実施です。総合教育センターの強みを生かした内部連携の充実になります。総合教育センターが立ち上がって３年目を迎えている中で、今まで以上に各機関との連携をどのように図っていくかというところで、定例的に内部連携の充実を図っていくところがあります。個別事案について連携できる部分、できない部分、個人情報の関係であるのですけれども、できる限り連携の充実を図りながら、不登校だけではなく、特別支援的な要素も含めながらどのような形で、さらに家庭支援もできるのかというところを、総合的なところで内部連携の充実を図っているところがございます。

私からの説明は以上になります。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大山委員、お願いいたします。

○【大山委員】　ありがとうございます。進捗状況についてのご報告なのですが、書いてある文面が非常に「何々の充実、何々の充実」という言葉がずっと並んではいるのですけれども、では具体的にこの進捗状況として、今ここでというわけではないのですけど、例えばここにおいては非常にこういう目覚ましい成果があるとか、こういうことをやったという、いわゆる進捗状況についてもうちょっとお聞かせいただけるとありがたかったなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。そのあたりについては、全体も含めて数字で示すのがいいのか、例えばその達成度合いをパーセンテージで示すのがいいのか、またその他の方法なんかも考えられると思いますので、教育委員の皆様がもっと具体的にと言うのですか、イメージがしやすいような表現の方法もちょっと考えなければいけないのかなというご指摘だと思いますので、事務局として、その辺を受け止めていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにこの関係ではいかがでしょうか。よろしいですか。

では続きまして、生涯学習課事業について、中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】　生涯学習課の進捗状況でございます。全て記載のとおりでございますが、各主要事業と取組において主要なものだけをご説明いたします。

まず第 26 期社会教育委員の会でございます。諮問事項に対しまして、現在、個人あるいは様々な活動団体のヒアリングなどを行いながら、答申に向けた取組を進めてございます。

そして、⑤番のマタギ文化体験事業ですが、こちら９月５日に、全ての教育委員の皆様にもご出席いただいて報告会を実施いたしました。今年は国立から 15 名、そして北秋田市は 16 名という参加でございましたけれども、参加しなかった児童、そうしたところにもこの成果をきちんと反映していき、一過性の事業で終わらないような形で積み上げて、次年度につなげていきたいと考えてございます。

（２）文化芸術推進への取組でございます。文化芸術推進に関しましては、②にありますように、アーティストや文化芸術団体の支援として、今年も文化芸術の振興補助金の募集を行い、予算満額となります８件の申し込みがあり、団体の支援が決定してございます。

そして（３）文化財調査・保存・活用への取組です。まず、①文化財保護審議会の開催の中で、国立の東にございます昭和を中心に活躍した、旧中本・臼井家アトリエ兼住宅の国立市指定文化財、これは建造物の指定になりますが、こちらの指定に向けて現在、諮問に向けた手続を進めてございます。準備が整い次第、次月の懇談会等で皆様のほうに情報を提供させていただきます。

１枚おめくりいただきまして、10 ページでございます。同じく②旧本田家住宅の復原工事等の実施及び活用開始に関してでございます。いろいろと状況がございまして、当初９月末に工期を終える予定でござ

いましたけれども、中東情勢の影響等で工事の遅れが生じております。工期を９月末から来年の１月末に変更いたしました。なお、建築営繕課等とも調整をしてございますが、かねてよりアナウンスしております来年１月のプレオープン、それから７月の本オープンには大きな支障はないという形で余裕を持って動いているところでございます。また、状況を確認できましたらご報告をさせていただきたいと思ってございます。

そして（４）青少年育成への取組です。くにはたちの集いの開催でございます。来年の旧成人の日の開催に向けてでございますけれども、今年は実行委員会がもう既に 10 名集まりまして、これは留学生以外で 10 名集まり、既に２回開催して、活発な議論を進めております。ぜひ当日、支障のないような形で運営したいと思っていますので、楽しみにしていただければと思っております。

そして（５）社会体育推進への取組でございます。こちらは主立ったものとしましては、③学校施設の開放でございます。例年どおり小学校、中学校と開放を行ってございますが、今年度は、第二小学校の工事の関係で、同校を主に利用している団体がやはり使用の制限を受けているところでございます。ただし、これについては他の小学校、それから中学校のほうが非常に全面的に協力を頂いて、枠を譲っていただいたり、空いている時間を活用させていただいたりということでご協力いただいております。引き続き全ての方がスポーツの機会を得られるような形で事業を進めていきたいと思っております。

生涯学習課は以上でございます。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】　生涯学習課の中では、やはり旧本田家のお話、いよいよプレオープン、そして本オープンということが結構１つのエポックだと思うのですけれども、前々から話が出ていたような気はするのですが、このプレオープンに向けて例えば市民の方への周知、あるいは何かイベントといったらあれですけれども、何か取組を予定されていたりするのでしょうか。あるいは７月本オープンに向けての体制というのが何かあるのであれば、教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】　中道生涯学習課長。

○【中道生涯学習課長】　まずは、このいわゆる下谷保地域というところでこうした施設ができるのは初めてになりますので、市民の方がどのような利用をされたいのかというところを含めて、１月のプレオープンにおいて、我々の運営テストみたいな形で、まずは自由に来館される方の対応について、あるいは団体として貸館を利用したい方、あるいは本当に学びを深めたい方、ジャンルを分けながら開放の時間を作って対応したいと考えてございます。

その中で、やはり施設の規模がありますので、どの程度イベントが打てるかというところも見てみたいとは思っているのですけれども、近隣の交通状況なども見ながらで、皆様にも声がけしながら講演会を開いたり、あるいは文化施設のイベントを開いたりというところは考えてございます。今のところ確定したものはないという状況でございます。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

では続いて、食育推進・給食ステーション事業について、伊形食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】　それでは、令和８年度事業計画の推進状況についてご説明

します。基本的には主立ったものでご説明させていただきたいと思います。

まず、１番の「食の安全安心の確保」の部分につきましては、地場野菜の取り入れの部分が特に大きく、給食ステーションでは力を入れていることとなります。実際、１学期終わりまして、取り入れのパーセンテージを見てみますと、大体 17%を超えるぐらいという形となっています。令和７年度末でこのパーセンテージを見ますと 14.2%でしたので、かなり大きく上がってきているかなと思います。実際、天候の状況によりまして、実際入ってくる作物というのが変わってくる状況もありますけれども、やはり大きいのはＪＡの国立地区、学校給食部会さんができて、１年間いろいろと会議をやらせていただきながら、大体こういった野菜が必要なのだなというのがお互いにだんだん分かってきていると。そういったところも１つ強みかなと、こういう状況をもたらしたのかなと思っております。併せて、作物の種類もかなり増えまして、国立産の例えばニンニクが入ってきたり、そういったものが増えてきたというところはすごくよかった点かなと思っております。

（２）給食の充実です。②の国立駅開業 100 周年のイベントですとか、くにたち農家めしみたいな形で、これは新しく、やはり栄養士さんのほうでいろいろ考えてくださっています。国立駅開業 100 周年の場合は、ついこの間、卵焼きに、100 周年のロゴがあるのですが、それが印刷されたようなものとかを給食で提供させていただきまして、毎月、何かしらやっていこうということでやっていただいております。

そして、令和７年度からやり始めたのですけれども、児童生徒、保護者の参加型みたいな形でやっています。去年はタルト、デザート総選挙というのをやったのですが、今年はあげパン総選挙という形でやらせていただきまして、５種類のフレーバーから１種類を決めるという形でやっております。

そのほか、（３）食物アレルギーへの対応につきましては、大きい事故は特になく進んでおります。また、正直ヒヤリハットの部分があったりすると、必ずそこの部分は学校と給食ステーション、そして事業者で情報共有して、しっかりと対策を取っていくところで対応しております。

大きい２番、「食育の推進関連」の部分です。②です。こちらも昨年度からやっているのですけれども、学校の振替休業日を利用しました「親子でＳｃｈｏｏｌ　Ｌｕｎｃｈ」というものを開催しております。振替休日に親子で実際給食を食べていただいて、施設の見学等を行っていただくような形となっております。

また、④、こちらもだんだん定例化してきたのですけれども、第二小学校の二松クラブという夏季の講座があるのですが、そこにで栄養士と調理員が行きまして、児童に対しましてカード遊びをやったり、カルシウムの話をしたりとかしております。

⑥教育支援室「さくら」につきましても、今のところ学期に１回程度は、給食の配送を行ったり、またはそちらから訪問していただいたりという形ができております。もしかしたら、もうちょっと回数を増やせるかもしれないので、今その辺はちょっとお話をしています。

12 ページを御覧ください。⑧です。庁内栄養連絡会主催による高齢者を対象としましたフレイル予防講座。こちらは他課との連携でいろいろやっております。今回は「お口の健康で脳も元気」ということで、基本的には高齢者支援課におります栄養士の方が講師となりまして、よくかむことがやっぱり健康ですとか、脳も元気になるよというお話をしていただくとともに、こういうものが献立としていいですよというところをお話しいただいた後に、実際６月４日だったと思うのですが、その日の給食がよくかむためのかみかみ献立みたいな形もしていますので、そういったものも試食していただくような形となっております。

あとは、⑩もずっと続けているのですけれども、新小学１年生の給食に伴いまして、栄養士だけではなく委託事業者の調理員も一緒に行って、実際１年生が食べている給食の大きさはどうかなとか、箸は使い

づらくないかなとか、そういったものを含めて学校を訪問するということを行っております。

大きい３番「学校給食費における公会計化の実施」ということで、令和８年４月より学校給食費の公会計化を実施しております。これに伴いまして、令和８年当初予算でも記載させていただいているのですけれども、賄い食材費ですとか、あと給食費自体を市の一般会計の予算に計上しております。

４番目です。維持管理のところですけれども、こちら事業者と連携しまして、大山委員にもお越しいただいたのですが、カムカムキッチン探検ツアーです。こちらも夏のイベントとしては結構大きいものになってきております。どんどんやっていくに従いまして、事業者やステーションの栄養士も含めまして、結構ブラッシュアップをどんどんしているような形をとっております。やっぱりどんどんどんどんやりたいよという方が増えてきている状況もありますので、その辺も踏まえながら、今後、どういった形でやっていけるのかというのも検討していくべきかなと思っております。

全体的に学校給食の運営自体を基本的に最優先としながらも、こういった形で様々なことをやっていくことができているなと思っております。

説明としては以上となります。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】　すごくいろいろなことを精力的になさっていて、やっぱり給食ステーションができて、様々な活動が活発になっているのかなということを改めて感じます。それから、地場野菜についてもお互いコミュニケーションがよくなった成果なのだと思いますけれども、もう１つ私が気になったのは、だんだん欲張りになってきているところはあるのですけど、残菜についてです。これはもちろん減らしていく方向なのだと思うのですけれども、今状況はどんな感じなのでしょうか。

○【雨宮教育長】　伊形食育推進・給食ステーション所長。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】　給食の残菜につきましては、令和７年度で小学校が大体18.6%、中学校が 14. 数%だったと思います。傾向としましては、小学校はちょっとずつ増えてきています。中学校は逆に減ってきている状況があります。実際、数値として目標としているものは、第３期の基本計画の中でも今回定めさせていただきまして、基本的には 11%、12%ぐらいを目指したいと考えております。

実際、学期ごとに毎日残菜の集計は取っておりますし、２番の⑦に書かせていただいたのですけれども、残菜の集計データというのを学校さんにも提供させていただきながら、大体どういった具合かなというのがあります。やはり給食ステーションの献立とかだけではなく、先ほどちょっとお話しした調理員、委託事業者の例えば調理の仕方ですとか、そういったものも関係性がございますし、あとは残菜の１つのファクターとなるのが、学校での給食時間はちょっと短いねとか、そういうお話も頂いたりします。

あとは、もう１つ家庭にもご協力を頂きながら、保護者の方にも、ふだん食べ慣れない食材というものが給食には多く出てくるのですけれども、そこはやっぱり苦手、食べないという方が多かったりするので、そういった点も、給食ステーションとしては保護者の方とか、さっきの「Ｓｃｈｏｏｌ　Ｌｕｎｃｈ」とかにお越しいただいた際には、例えばちょっとお魚を食べさせてみてくださいとか、そういったことを栄養士が積極的にお話ししているので、そういったことをやりながら少しずつでも減らしていく努力はしていく必要性があると考えております。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

篠原委員。

○【篠原委員】　ありがとうございます。結構難しい課題だろうなと思います。簡単に数字を下げていきましょうと言ってもというところがあると思いますし、今お話あったように、家庭との連携ということもすごく必要だと思います。給食のほうが多分バラエティに富んだ食材を使って、先ほどお話があったとおり、国立の地場野菜の種類もすごく増えているということでしたし、いろいろな工夫をされていると思いますので、学校で給食の時間が短いとか、食べることの楽しみを、担任の先生方も一緒に味わう、そういう時間が過ごせたらいいかなと強く思います。

やっぱり何度も私は言っているのですけど、本当に食べることは一生ものだと思うのです。なので、小学校のときにぜひ、お家でもしかしたら若干いいかげんと言ってはあれですけれども、そんなに気していなかったとしても、その子どもが、例えば５色あるかなということを考えたりみたいなことが、だんだん高学年、中学生になってくるとできるといいなととても思うので、ぜひそのあたりもよろしくお願いしたいなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では続きまして、公民館事業について、井口公民館長、お願いいたします。

○【井口公民館長】　公民館におけます令和８年度事業計画の進捗状況について、主だったものについてご説明をさせていただきます。

まず、１「公民館運営審議会運営事業」についてです。公民館運営審議会は、現在第 35 期が来月 10 月末までの任期になりまして、「サークル活動をはじめとする公民館利用の拡大に向けた方策について」という館長諮問についての答申を作成しておりまして、来月提出予定という段階になっております。

今回、この 35 期の最後ということで、10 月 29 日には社会教育学習会も開催予定ということで準備を進めております。

なお、11 月からは第 36 期がスタートするということで、こちらの準備も進めているところでございます。

２「主催学習事業・会場提供事業」でございます。こちらについては、年間を通じて開催しております多様な背景のある子ども・若者支援事業として、「ＬＡＢＯ☆くにスタ」という学習支援事業を、中高生を対象に月３回程度継続実施をしております。

（２）にありますしょうがいしゃの学校卒業後の生涯学習に資する各種事業として、「しょうがいしゃ青年教室」という事業を、主に知的障害のある 18 歳以上の青年たちの学びの機会ということで、こちらも継続実施をしております。また、「リカバリーの学校@くにたち」という、文部科学省の委託事業を受託している民間団体と連携した事業というものも、今年度も引き続き実施をしているところでございます。

（３）地域に暮らし日本語に不自由する外国人への日本語学習支援事業というものも、年間を通じた取組として継続実施しておりまして、８月から９月にかけては多文化共生を考える講座も実施いたしました。

その他、各種事業を継続実施しておりますが、８月は先ほども話題にしていただきましたが、いじめをテーマにした図書室のつどい、あるいは起立性調節障害をテーマにした教育講座などを実施しました。９月は市民文化祭のプレイベントとして、12 日、13 日に旧駅舎にてプレイベントを実施したところでございます。また、長く教育委員も務められました作家、嵐山光三郎さんをテーマにした講座というものも一昨日開始したところでございます。

１枚めくっていただきまして、14 ページです。こちら３の「広報発行事業」、４の「公民館図書室運営事業」は説明を割愛させていただきますが、継続的な実施に取り組みながら事業の充実を図っているとこ

ろでございます。

５「公民館施設維持管理事業」については、老朽化に伴いまして設備や備品などを随時更新・改修等しているところでございますが、７月には市民よりグランドピアノをご寄贈いただきまして、地下ホールのグランドピアノが中古品ではありますが、かつての物よりは充実したピアノを新しく設置することができまして、７月から市民の利用に供しているところでございます。

また、市民から頂いた指定寄附金もございまして、こちらも秋以降、順次備品等の購入、更新に充てさせていただく予定になっております。

また、８月には東京都の補助金であります「体験活動」推進区市町村支援事業補助金というものも採択いただきました。こちらも９月以降、順次事業を実施しながら備品等の購入、更新、改修等を進めていく予定でございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

佐伯委員、どうぞ。

○【佐伯委員】　２の（２）しょうがいしゃ青年教室事業はもう長く国立で取り組まれているものだと思うのですけれども、障害の方の参加人数というのはあまり変わりがないのか、伺えればと思います。

○【雨宮教育長】　井口公民館長。

○【井口公民館長】　ご質問いただきましてありがとうございます。しょうがいしゃ青年教室事業については、いわゆる障害者手帳を有する、主には愛の手帳という知的障害のある青年たちが年間で約 60 名強登録をしておりまして、６つのコースに分かれて月１回から２回活動をするという状況になっています。また、障害のない若者たちも、ほぼ同数活動には参加をしておりまして、６つのコース、毎週末何かしらの活動をしているというような状況で継続実施しております。

参加者の推移も大きな変動はございません。基本的には 18 歳以降、学校卒業後の余暇や学びの場ということで実施をしております。新しく入る方が、年間数名いらっしゃるのですけれども、30 代、40 代になってまた別の場というのを得ていく人が辞めていくという状況がありますので、ほぼ同人数の規模で例年やっているという状況になります。以上です。

○【雨宮教育長】　佐伯委員。

○【佐伯委員】　例えば放課後デイとか、ちょうど 18 歳で終わって居場所がないという若者を、わいがやというか昔から続いているところが居場所の１つになるというところは、本当に長年続いている良さかと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。例えば今、放課後デイの後の居場所ということでご意見がございましたので、例えばそういうところに国立ではこういう活動をやっていますよみたいな、何かご案内というのかな、お知らせをするとか、そういうのはやったりしているのですか。

○【井口公民館長】　しょうがいしゃ青年教室の広報活動ということで今まで実施してきたのは、近隣の武蔵台学園などの特別支援学校さんのほうに情報提供させていただいて、地域の資源としてこうした学びの機会があるということは情報共有をさせていただきました。それから、庁内のしょうがいしゃ支援課のほうにもこうした事業の取組というのを随時情報共有させていただきまして、特に相談支援機関等で情報提供いただくということに取り組んできました。なので、直接放課後等デイサービスの事業所のほうに広報活動をするということは、これまでやってこなかったところではございますが、今ご意見等も頂きまし

たので、今後は検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。よろしくお願いします。ほかはよろしいでしょうか。

では最後になります。図書館事業について、氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】　それでは、図書館の事業計画の推進状況をご説明いたします。記載しました項目のうち、主なものについてのみご説明を加えさせていただきます。資料につきましては 15 ページ、16 ページになります。

まず２番の「資料貸出閲覧事業」では、６月から中央図書館入口付近に設置している体組成計付近で健康情報の提供を行っております。10 月上旬には中央図書館北分館でＷｉ－Ｆｉ環境の整備が行われ、電子書籍の閲覧やウェブ情報の活用がスムーズに行えるようになる予定です。利用者の読書活動の支援に向けて、多面的な視点で事業展開を行ってまいります。

４番の「ヤングアダルト事業」では、都補助金を活用し、ＹＡすたっふ会議で検討した講演会の実施を進めているところですが、講師は辻村深月先生にご内諾を頂いたところです。公募による実行委員会の募集については、10 名定員のところ 16 名の応募がありました。10 月から１か月に一度の実行委員会を行い、企画の検討を進めてまいります。

16 ページに入りまして、８番の「学校及び他機関との連携」については、図書館見学会や職場体験は市内学校等からのご要望に応じて実施しているところです。他の施設については、記載した以外にも給食ステーションとのコラボ給食や健康まちづくり戦略室との腸活講座やスタンプラリー等を今後進めていく予定としております。

最後に、９番「施設維持管理」につきましてですが、利用者の方々の快適な図書館利用に向けて不具合が生じた箇所の修繕を適宜行っています。加えて、中央図書館と南プラザ分室は施設照明のＬＥＤ化が予定されておりまして、中央図書館については 11 月 15 日から、南分室については年明けに工事を実施する予定となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

篠原委員。

○【篠原委員】　すみません。３番の「児童サービス事業」で、ブックマラソンだけではなくてスタンプなどもと書いてありますけれども、効果のほどはいかがなのでしょうか。

○【雨宮教育長】　氏原図書館長。

○【氏原図書館長】　自分で選んだ本を加えることによって、以前と比べてスタンプを押しに来る子が増えたとカウンターのほうから聞いております。

○【雨宮教育長】　篠原委員。

○【篠原委員】　ますます本の大切さというのが、小学校時代から特に大きくなってくると思います。本との出会いというのかしら、ゲームをすごくやっているのだけれども、ふと読んだらばそれが面白くなっているという例もちょっと見聞きしたりしているので、やっぱりその出会いをどうやって多く作れるかということについて、ぜひいろいろな形で工夫をしていただければなと思います。そして、子どもたちも参加しながらいろいろな形で、読んだ本がどんどん積み上がっていって、何かが出来上がってくるのが、学校対抗とは言わないですけれども、何かができるとか、何か工夫をして参加感のあるものでできるといいかなというのをちょっと思いましたので、ぜひご検討いただけたらなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】　では、次に参ります。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

○議題（６）　報告事項３）　市教委名義使用について（３件）

○【雨宮教育長】　報告事項３「市教委名義使用について」に移ります。

中道生涯学習課長、お願いいたします。

○【中道生涯学習課長】　令和８年度８月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、後援名義の承認は３件ございました。

１件目は、東京都小学校音楽教育研究会主催の事業でございます。会員である教員の資質向上及び広く教育の発展に寄与するということで、無料で行う事業でございます。

２件目は、国立市の観光まちづくり協会が毎年主催している写真コンテストです。こちらも地域の愛着につながるようなイベントで、参加費無料で実施してございます。

３件目は、滝乃川学園さん主催の地域に開いたイベントでございます。地域に開くことによって、しょうがいのある方への理解と共生を実現していくことを目的に実施しており、参加費は無料となってございます。

以上、３件について事務局で審議し、妥当と判断しまして、名義の使用を承認しておりますのでご報告いたします。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

○議題（７）　報告事項４）　要望書について（１件）

○【雨宮教育長】　では、報告事項４「要望書について」に移ります。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○【佐藤教育総務課長】　要望は１件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「６月 15 日の参院決算委員会での小泉進次郎氏の『外国籍児童・生徒への差別やいじめを誘発する危険性のある答弁』は誤っていると、教職員にはもとより児童生徒にも伝えて頂きたい要望書」を頂いております。

ご説明は以上となります。

○【雨宮教育長】　報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

國長教育指導支援課長、お願いいたします。

○【國長教育指導支援課長】　要望の趣旨を話させていただきます。次の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教育委員会に出してほしい。

学習指導要領改訂に向けた日本新聞協会の意見書にある「新聞の公権力を監視し、民主主義を支える公共的役割」や生成ＡＩの普及、偽情報・誤情報があふれる中、事実に基づく論理的・批判的思考であるクリティカルシンキングの重要性が現在増しているということ。

2026 年６月 15 日の参院決算委員会で話題になった「子ども版防衛白書」の内容には、外国籍児童・生徒への差別やいじめを誘発する危惧があること。これらについて児童・生徒にも伝えてほしいということでした。

事務局の見解を申し上げます。学校教育では、各教科等の学習指導要領の内容に基づき、子どもたちの

発達段階を考慮して教材等の吟味を行い指導しているところであり、多面的・多角的な視点が欠如しないように今後も各校で適切に実施してまいります。

本要望書の内容を意見書にしたり、市の全教職員に周知したりすることはいたしませんが、ご意見は市教育委員会事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。以上です。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では以上で、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】　次回の教育委員会定例会でございますが、10 月 27 日火曜日、時間につきましては同日、午後１時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より１時間遅らせまして、午後３時から、会場はこちら市役所３階の教育委員室を予定しております。以上となります。

○【雨宮教育長】　ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会は 10 月 27 日火曜日、午後３時から、会場は本日と同じ市役所３階教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後４時 05 分閉会